

働き方改革助成金の活用を

豊川のアンフィールド呼び掛け

申請期限延長

新型コロナウイルス感染症対策として、特別休暇制度を新たに導入し、休暇取得促進のために労働

環境の整備に取り組む中小企業を支援する「働き方改革推進支援助成金」の職場意識改善特例コースの期間が延長された。

助成金活用の支援に力を入れる社会保険労務士法人「Anfield（アンフィールド）」（豊川市松風町、熊谷篤代表）

「まずは相談を」と熊谷代表（手前）ら

員）は利用を呼び掛ける。

事業実施期間の2月17日から12月31日までになかった経費が対象となり、交付申請期限は1月4日までに延長された。

助成金は中小企業が対象。コロナ対策で病欠休暇制度、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度を整備し、労働能率の増進に資する設備投資（今まで人の手でやっていた作業を機械化、自動化する機器等の導入など）にかかった経費のうち上限50万円を助成する。

相談・問い合わせはアンフィールド（0533・74・3962）へ。

【竹下貴信】

